手話奉仕員養成講座（入門課程）

手話を必要とする聴覚障がいを持つ方と出会ったときに、手話で日常生活の会話ができる程度の基礎的な知識を学びます。

日程　5月14日～10月8日までの毎週木曜日
時間　午後7時～午後9時　**場所**　中央公民館
費用　3,240円（テキスト代）**定員**　20人
申込締切　3月31日（火）

問　福祉課地域障がい福祉係　☎62-6637

お知らせ

企業在職者対象の講習
▽インターネット活用講習

期間　1月15日(木)、16日(金)
時間　9時20分～16時
場所　鷹巣技術専門校
内容　ホームページの閲覧と検索、電子メールの活用法、インターネット上のマナーと注意点
対象者　企業在職者で文字入力のできる方
受講料　無料（テキスト代別途）
申込締切　1月5日(月)
定員　10人
問申　鷹巣技術専門校　☎84-8351

経営上のあらゆる悩みの相談に対応します

秋田県内の中小企業・小規模事業者のための相談所「秋田県よろず支援拠点」が、県内を巡回しています。

日時　1月14日(水)18時～20時
場所　中央公民館研修室
あきた企業活性化センター
問申　☎018-860-5605

秋田県司法書士会　無料相談会

日時　1月21日(水)14時～16時
場所　大館市北地区コミュニティセンター
相談内容　不動産・会社・法人の登記／多重債務／成年後見　など
相談方法　面談による相談
予約締切　1月16日(金)15時
※先着順に8件で締め切ります
(予約)☎018-824-0055
問　秋田県司法書士会　☎018-824-0187

国民年金基金からのお知らせ

国民年金基金は、老齢基礎年金の上積み年金として給付を行う公的な年金制度です。基本型は65歳受給開始ですが、2口目以降に60歳から支給のタイプもあります。

1月上旬に加入対象者へダイレクトメールが送付されますので、詳しくは資料をご覧ください。

問　秋田県国民年金基金　☎0120-65-4192

自宅がキャンパス「放送大学」4月生募集のお知らせ

放送大学はテレビやインターネットで授業を行う通信制の大学です。「働きながら学んで大学を卒業したい」「学びを楽しみたい」など様々な目的で幅広い世代や職業の方が学んでいます。

出願期間　3月20日(金)まで
※資料を無料で差し上げていますので、お気軽にご連絡ください。
ホームページ　http://www.ouj.ac.jp/
問　放送大学秋田学習センター　☎018-831-1997

春休み海外派遣参加者募集

海外での体験を通して、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に実施します。

内容　ホームステイ、ボランティア、文化交流、学校体験等
派遣先　米国、英国、豪州、カナダ、フィジー、ニュージーランド等
対象　小3から高3までの児童生徒
日程　3月25日(水)～4月5日(日)
参加費　35万8千円～49万5千円
申込締切　2月2日(月)
説明会　1月17日(土)に仙台市で行いますので、詳しくはお問い合わせください。
問　(公財)国際青少年研修協会　☎03-6417-9721

広告
ゆったり湯治プラン！
一泊3食付 6,500円　二泊5食付 12,000円　三泊6食付 16,000円
（2名様以上ご利用での、お一人様の金額となります。）
【入湯税及び消費税別】
8名様位で送迎バスサービス！
（詳しくはお問い合せください。）
日帰り入浴回数券 絶賛発売中！
1セット ¥3,000（税別）
お得な忘・新年会プラン
ご予算に応じてお受けいたします。お気軽に下記へお問合せください。
国民宿舎 森吉山荘
〒018-4511
北秋田市森吉字湯ノ岱14-1
TEL 0186-76-2334
FAX 0186-76-2101

福祉サービスの苦情解決をお手伝いします

ホームヘルパーや福祉施設等の福祉サービスを利用して「思っていたサービスの内容と違う」「職員にいやなことを言われた」などの不満や苦情を伝えたいときは、まず利用している事業所の苦情受付担当者に相談してください。

直接伝えにくい場合や、事業所と話し合ってもなかなか解決しない場合には、お気軽に委員会に相談ください。利用の秘密は厳守します。利用料は無料です。

受付時間　8時30分～17時
※土日・祝日・年末年始を除く
問　秋田県運営適正化委員会（福祉サービス相談支援センター）　☎018-864-2726

第2回福祉の就職フェア

福祉の職場に就労を希望する方への求職活動の支援として、人材を求める福祉事業所による個別面談会などを行います。

日時　2月7日(土)13時30分～
場所　秋田拠点センターアルヴェ　2階多目的ホール
内容　求人事業所との個別面談コーナー、求職相談コーナー　など
申込方法　**求職者**　申込み不要
求人事業所　1月16日(金)までにFAXで予約申込みをし、参加可能である旨を確認した後、ホームページから申込みください（先着順）
http://www.fukushi-work.jp/
問申　秋田県社会福祉協議会
☎018-864-2880
FAX 018-864-2877

必ずチェック最低賃金！ 使用者も労働者も

すべての産業及び労働者に適用される「秋田県最低賃金」は平成26年10月5日から**「時間給679円」**に改正されています。

また、特定の産業に適用される4つの「特定最低賃金（時間給）」も平成26年12月27日から次のとおり改正されました。

特定最低賃金の件名	最低賃金額
非鉄金属製錬・精製業	804円
電子部品・デバイス・電子回路、電池、電子応用装置、その他の電気機械器具、映像・音響機械器具、電子計算機・同附属装置、製造業	738円
自動車・同附属品製造業	776円
自動車（新車）、自動車部品・附属品小売業	765円

問　秋田労働局賃金室　☎018-883-4266

北秋田市消防出初式分列行進に係る交通規制のお知らせ

本年の分列行進は鷹巣地区で開催のため、下記のとおり車輌全面通行止めになります。

【日時】　平成27年1月4日(日)　午前9時～
【交通規制箇所】　市役所～文化会館まで
※交通規制は午前9時から始まります

問　消防本部　☎62-1119